

介護保険料金表

令和8年6月1日現在

以下の料金表は、訪問看護サービスをご利用いただく際の費用の目安です。自己負担額は地域や保険者の設定などにより異なる場合があります。（本表は1単位10円、1割負担で計算しています）

訪問看護料金					
種類	サービス時間	要介護		要支援	
		単位数	自己負担額	単位数	自己負担額
訪問看護Ⅰ 1	20分未満	314	314円	303	303円
訪問看護Ⅰ 2	30分未満	471	471円	451	451円
訪問看護Ⅰ 3	30分以上60分未満	823	823円	794	794円
訪問看護Ⅰ 4	60分以上90分未満	1128	1128円	1090	1090円
訪問看護Ⅰ 5	20分（リハビリ）	294	294円	284	284円

加算				
種類	提供内容		単位数	自己負担額
初回加算Ⅰ	病院などから退院した日の初回訪問を行った		350	350円/月
初回加算Ⅱ	新規に訪問看護を開始する場合、初回月に算定		300	300円/月
サービス提供体制強化加算Ⅰ	勤続7年以上の職員を30%以上配置		6	6円/回
サービス提供体制強化加算Ⅱ	勤続3年以上の職員を30%以上配置		3	3円/回
複数名加算	看護師が2名で訪問（30分未満）		254	254円/回
	看護師が2名で訪問（60分未満）		402	402円/回
特別管理加算Ⅰ	厚生大臣が定める特別な管理が必要な場合に算定		500	500円/月
特別管理加算Ⅱ			250	250円/月
長時間訪問看護加算	特別管理加算対象者に対して90分以上訪問		300	300円/月
専門管理加算	専門的な研修を受けた看護師が計画的な管理を行った場合		250	250円/月
緊急時訪問看護加算Ⅰ	看護相談に常時対応でき、※緊急時訪問時の負担を軽減すると十分な業務管理体制にある		600	600円/月
緊急時訪問看護加算Ⅱ	※については上記以外		574	574円/月
退院時共同指導加算	医療機関と連携し、退院後の在宅療養に必要な指導を共同で行った場合（初回加算と併用不可）		600	600円/月
看護体制強化加算Ⅰ	緊急時算定割合50%以上、 特別管理算定割合30%以上	ターミナルケア算定 5名以上/12カ月	550	550円/月
看護体制強化加算Ⅱ		ターミナルケア算定 1名以上/12カ月	200	200円/月
ターミナル加算	死亡日またはその14日以内に2回以上ターミナルケアを実施		2500	2500円/月
早朝・夜間加算	早朝（6時～8時）、夜間（18時～22時）に訪問		通常の1.25倍	
深夜加算	深夜（22時～6時）に訪問		通常の1.5倍	

看護・介護職員連携強化加算	登録特定行為事業者の訪問看護と連携し、喀痰吸引等を実施した場合	250	250 円
---------------	---------------------------------	-----	-------

※上記料金表は、当事業所の体制や法改正等により将来変更される場合があります。